

追加議事日程

第106回多可町議会 定例会

令和3年6月24日(木) 午前9時30分 開議

追加日程第1 発議第5号 少人数学級の実現と義務教育費国庫負担制度拡充を求める
意見書について

発議第5号

少人数学級の実現と義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書
について

上記の議案を、別紙のとおり多可町議会会議規則（平成17年議会規則
第1号）第13条第3項の規定により提出する。

令和3年6月24日提出

提出者 多可町議会議員 廣畑幸子

賛成者 多可町議会議員 藤本一昭

意見書第3号

少人数学級の実現と義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書

改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられます。今後、小学校だけに留まるのではなく、中学校での35人学級の早期実施が必要です。さらに、きめ細やかな教育をするためには30人学級の実現が不可欠です。

そのうえ、萩生田光一文部科学大臣も、改正義務標準法にかかわる国会答弁の中で、30人学級や中学校における少人数学級の必要性について述べています。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等をおこなっていますが、財政状況により自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政をすすめることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 中学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
文部科学大臣

} 様

兵庫県多可町議会議員 吉田 政 義